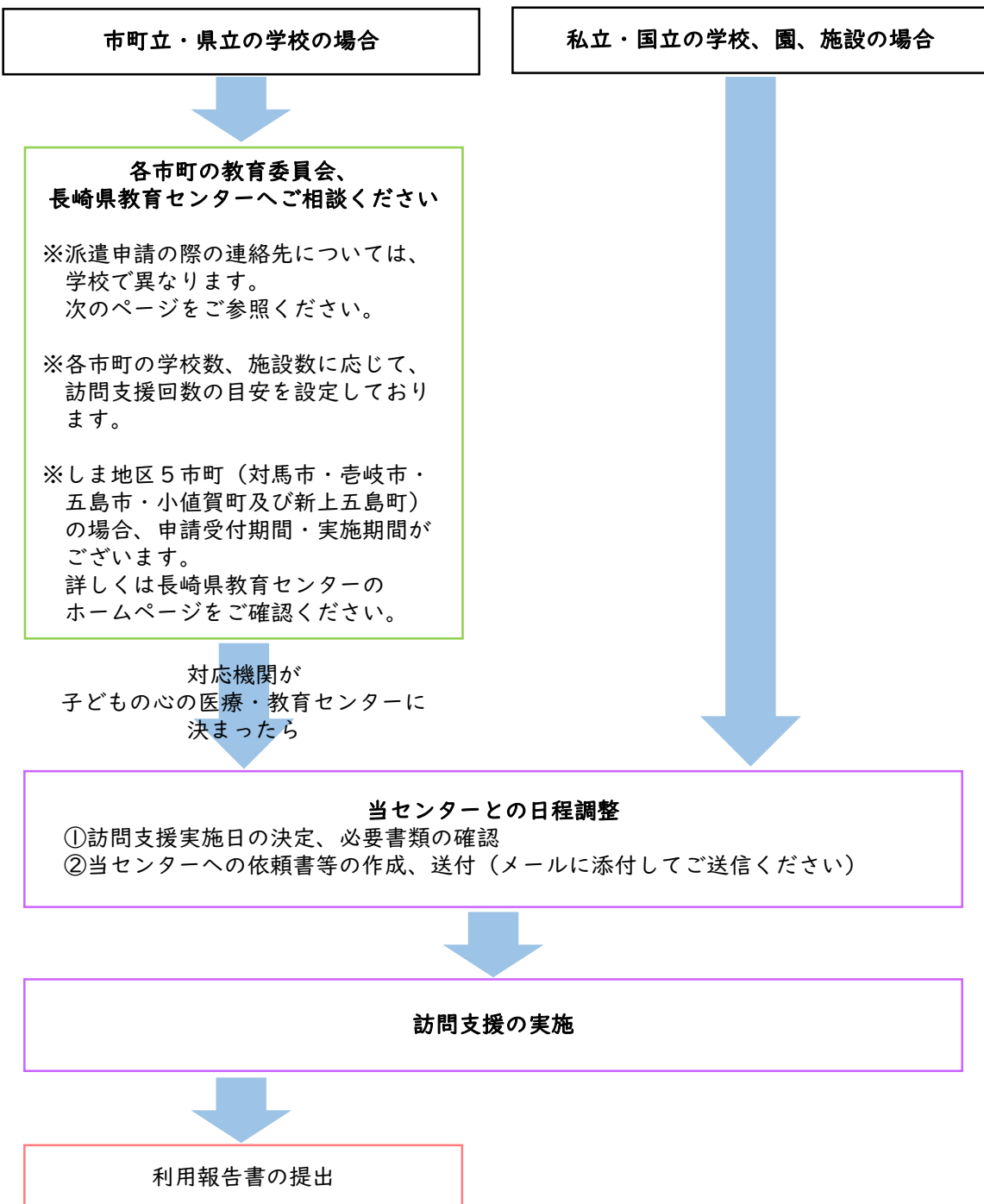


# 訪問支援

長崎県内の学校・園・施設を対象とした訪問支援を実施しています。  
各学校・園・施設につき、原則年5回までとさせていただきます。  
訪問支援の費用は無料です。当センターでの診察・療育は行っておりません。

## ■訪問支援派遣申請について

訪問支援派遣申請の流れは、学校、園、施設によって異なります。  
不明点がございましたら、お問い合わせください。



■訪問支援派遣申請の際の連絡先につきましては、以下をご参照ください。

<長崎市立の小学校・中学校の場合>

最初に、長崎市教育研究所（☎095-824-4814）へご連絡ください。

<長崎市外の市町立の小学校・中学校の場合>

最初に、各市町の教育委員会へご連絡ください。

長崎県教育センターホームページに実施要項、必要書類の様式等がございますので、ご参照ください。（[https://www.edu-c.news.ed.jp/?page\\_id=64](https://www.edu-c.news.ed.jp/?page_id=64)）

<長崎市内外を問わず、県立の学校の場合>

最初に、長崎県教育センター 特別支援教育研修班（☎0957-53-1130）へご連絡ください。

長崎県教育センターホームページに実施要項、必要書類の様式等がございますので、ご参照ください。（[https://www.edu-c.news.ed.jp/?page\\_id=64](https://www.edu-c.news.ed.jp/?page_id=64)）

<長崎市内外を問わず、私立・国立の小学校・中学校・高校の場合>

当センターへ直接ご連絡ください。

<園、施設、上記以外の場合>

当センターへ直接ご連絡ください。

■研修会のご依頼の際は、当センターにお問い合わせください。

その都度ご案内いたします。

